

令和7年度 江戸川区立篠崎第二中学校 部活動方針

江戸川区立篠崎第二中学校

校長 蓮沼 祥之

学校における部活動の方針	○生徒の自主的、自発的な参加に基づいた運営を行う。 ○スポーツや文化、科学等に親しむ機会とする。 ○部活動への参加が、自己肯定感、他者を思いやる気持ち、物事に感動する豊かな心、社会性の向上など、生徒自身の成長とともに日ごろの学校生活の充実に資するように運営する。 ○学校外の人々や関係団体との支援、連携の工夫を行い、持続可能な運営体制を整える。			
適切な休養日等の設定方針	区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間の設定方針を以下の通りとする。 ○平日1日、週休日1日の休養日を設定する。なお、大会参加等により週休日に2日間の活動をした場合は、直後の平日に代替りの休養日を設定する。 ○長期休業中の設定についても、学期中に準ずる。 ○夏季及び冬季休業日のオフシーズンは下記のとおりとする。 ○1日の活動時間は、学期中の平日は2時間程度とし、準備・片付けを含めて3時間を超えない。 ○週休日及び長期休業中は3時間程度とし、準備・片付けを含めて4時間を超えない。 ○朝活動は原則実施しないが、やむを得ず実施する場合は、朝活動を含め、1週間の活動時間は16時間を超えない。			
完全下校時刻	夏季 (4月～9月)	完全下校 18：30	冬季 (10月～3月)	完全下校 18：00
オフシーズン	夏季	8月9日(土) ～8月15日(金)	冬季	12月29日(月) ～1月3日(土)
設置されている運動部活動名	サッカー部、陸上競技部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、野球部、剣道部、卓球部、ソフトテニス部、硬式テニス部、ソフトボール部			
設置されている文化部活動名	吹奏楽部、美術・漫画研究部、技術部、演劇部、科学部、家庭科部			

● 部活動全体にかかわる事項

- ① 部費（私費会計）については、保護者に委任する。
- ② 公費による派遣費（生徒交通費）は、名目通りに執行する。